

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月	直近の更新年月
高崎市	高崎地域	平成25年3月	令和5年3月
	片岡地区		

### 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	159.3 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積	87.5 ha
③ 地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	28.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.6 ha
④ 地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積合計	5.9 ha
(備考) 地区内の耕作面積の内、アンケート調査等により回答が得られた面積の割合 (②/①) = 約55%	

### 2 対象地区の課題

アンケートの結果、回答のあった耕作地（87.5ha）のうち約3割（28.7ha）が75才以上の耕作者となっている。さらに、75才以上の耕作者のうち約5割（15.4ha）が後継者が決まっておらず、今後遊休農地となる可能性が高い。今後、これらを引き受ける担い手の確保が必要となる。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構を活用する。  
 地域農業の在り方について検討する。

#### 4 3の方針を実現させるために必要な取組に関する方針

- ・農地中間管理機構の活用方針

地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。  
利用権設定の更新の際に農地中間管理機構の利用を促進し、地域全体で集約化を図る。

- ・地域農業の在り方について・地域における新規就農者支援について

基本方針は、地域の中心となる経営体に効率よく営農できるよう集積・集約化し、耕作放棄地を解消する。  
乗附地区については、市外の農家が農地集積を進めているが、寺尾地区は集積が進んでいない。

寺尾地区へ新規就農者が参入できるように地域として受け入れる体制をとっておく。

また、現在集積が進んでいる乗附地区では、補助事業等を担い手に活用してもらうためにも積極的に位置づけることを検討する。

土地利用型農業については、自給的農家が水稻を作付けしている現状にある。

さらに、市街化農地も存在しているため、各々の農家が現状の経営規模を維持するよう営農計画を行う。

野菜については、現在の担い手に加え、新規就農（参入）者が施設及び露地野菜の栽培に取り組み、米麦との複合化を視野に入れ、農地中間管理機構等により規模拡大を図っていく。